

会 議 録

名 称	第1回市川市下水道事業審議会	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 非公開の場合は 公文書公開条例第 8条の項号を記載 する	1 下水道事業審議会委員の紹介について (公開) 2 市職員の紹介について (公開) 3 市川市の下水道事業について (公開) (1)市川市の下水道事業及び整備状況について (2)市川南排水区の計画変更について (3)平成22年度下水道事業計画について 4 その他 (公開)	
開催日時場所	平成22年8月19日(木)午後2時00分～午後3時15分 市川市役所 3階 第4委員会室	
出席者	委員	坂下委員、竹内委員、宮本委員、高橋委員、浜上委員、石井委員、 吉田委員、林委員、佐々木委員、福田委員、堀木委員、大坊委員、 白井委員、日向委員、
	事務局 (所管課)	河川・下水道管理課
	関係課等	河川・下水道管理課、河川・下水道整備課
傍聴区分	可(0人) ・ 不可	
会議の概要	詳細別紙	
配布資料	《 配布資料 》 ・ 審議会資料1 平成22年度公共下水道事業計画について ・ 審議会資料2 市川市の下水道事業及び整備状況(図面) ・ 審議会資料2 - 1・2 - 2 市川市公共下水道計画図(汚水) 市川市公共下水道基本計画図(雨水) ・ 審議会資料3 市川南排水区の計画変更 《 参考資料 》 ・ 市川市下水道事業審議会条例 ・ 市川市下水道事業審議会会員名簿 ・ 広報いちかわ(平成22年度予算特別号) 平成22年4月10号 NO.1374	
特記事項		

様式第 6 号別紙

第 1 回市川市下水道事業審議会会議録（詳細）

- 1 開催日時：平成 22 年 8 月 19 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分
- 2 場 所：市川市役所 3 階 第 4 委員会室
- 3 出席者：
委 員 坂下委員、竹内委員、宮本委員、高橋委員、浜上委員、石井委員、
吉田委員、林委員、佐々木委員、福田委員、堀木委員、大坊委員、
白井委員、日向委員、
市川市 赤羽秀郎(水と緑の部長)、母里貞夫(水と緑の部次長)、榊原敏眞
(河川・下水道管理課長)、水橋範行(河川・下水道整備課長) 他
- 4 議 事：(1) 下水道事業審議会委員の紹介について (公開)
(2) 市職員の紹介について (公開)
(3) 市川市の下水道事業について (公開)
(1)市川市の下水道事業及び整備状況について
(2)市川南排水区の計画変更について
(3)平成 22 年度下水道事業計画について
(4) その他 (公開)

《 配布資料 》

- ・ 審議会資料 1 平成 22 年度公共下水道事業計画について
- ・ 審議会資料 2 市川市の下水道事業及び整備状況(図面)
- ・ 審議会資料 2 - 1・2 - 2
市川市公共下水道計画図(汚水)
市川市公共下水道基本計画図(雨水)
- ・ 審議会資料 3 市川南排水区の計画変更

《 参考資料 》

- ・ 市川市下水道事業審議会条例
- ・ 市川市下水道事業審議会員名簿
- ・ 広報いちかわ(平成 22 年度予算特別号)
平成 22 年 4 月 10 号 NO.1374

【 午後2時開会 】

浜上会長： 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第1回下水道事業審議会を開会いたします。

連日猛暑が続く中で、本日までご出席いただきまして本当にありがとうございます。審議会の内容につきましては、既に手元に配付している資料によりまして、下水道計画の変更など、これからご説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

それでは、事務局より、まず事務連絡からお願いします。

事務局： 皆さん、こんにちは。まず初めに、事務局より連絡をいたします。

本日は、嶋田委員が仕事の都合によりまして欠席との連絡を受けております。また、坂下委員が少し遅れるとの連絡を受けております。

本審議会の開催につきましては、審議会条例第7条の第2項に基づきまして、半数以上の委員の方が出席されておりますので、成立していることを報告させていただきます。

次に、本日の審議会につきましては、お手元に配付いたしました会議次第に基づきまして進めてまいりたいと思います。

審議に入る前に資料の確認をさせていただきます。審議会資料につきましては8月2日付で送付させていただきましたが、まず審議会資料1「平成22年度公共下水道事業計画について」、続きまして審議会資料2「市川市の下水道事業及び整備状況」、これはA3の図面でございます。そして、審議会資料3「市川南排水区の計画変更」でございます。お手元に配付しております追加資料といたしまして、審議会資料2-1「市川市公共下水道計画図(汚水)」、2-2「市川市公共下水道計画図(雨水)」でございます。

参考資料といたしまして、市川市下水道事業審議会条例、委員名簿、そして「広報いちかわ」で、平成22年度の市川市の予算の特集号でございます。お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局からは以上でございます。会長、よろしく願いいたします。

1 下水道事業審議会委員の紹介について

浜上会長： 事務局、どうもありがとうございました。早速審議に入りたいと思います。

それでは、会議次第の1番目、下水道事業委員の紹介についてということで、事務局からご説明をお願いします。

事務局： 事務局から連絡させていただきます。千葉県下水道公社の常務理事につきましては、この平成22年度より白井委員にかわられておりますので、ご紹介させていただきます。

白井委員、お願いいたします。

白井委員： 白井でございます。よろしくをお願いいたします。

2 市職員の紹介について

浜上会長： どうもありがとうございました。

次に、会議次第の2番目でございますが、市職員の紹介についてということで、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局： 市川市におきましても、この4月1日付で人事異動がございまして、河川・下水道整備課長が水橋課長にかわりましたので、紹介させていただきます。

水橋課長： 河川・下水道整備課長に4月からなりました水橋でございます。私は平成4年に下水道整備部門におりまして、18年ぶりに戻ってきたということでございます。よろしくをお願いいたします。

3 市川市の下水道事業について

(1) 市川市の下水道事業及び整備状況について

浜上会長： どうもありがとうございました。それでは、早速審議に入りたいと思います。

会議次第の3番目ですが、市川市の下水道事業についてということで、まずその1番目、市川市の下水道事業及び整備状況につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

水橋課長： それでは、私のほうから審議会資料2の市川市の下水道事業及び整備状況につきまして、パワーポイントの画面をご覧いただきながらご説明させていただきたいと思っております。

(スライド)

水橋課長： まず汚水事業についてですが、審議会資料2 - 1もしくはパワー

ポイントの画面をご覧ください。

市川市の公共下水道事業は、既成市街地のうち、低地域の浸水解消と生活環境改善のための整備を目的に、昭和36年、合流式の公共下水道事業として真間地区約71ha、昭和39年に菅野地区211ha、計282haの整備に着手し、昭和47年4月より菅野終末処理場にて供用を開始し、昭和50年に現在の処理人口3万4,000人を対象とした事業を完了してございます。

一方、昭和48年3月、千葉県は生活環境の向上とともに広域的な公共用水域の水質保全という目的から、上流は現在の野田市から本市を含む浦安市までの8市の下水道整備を行う江戸川左岸流域下水道に着手していただくとともに、本市もこれを受け、ほぼ同時期に流域関連公共下水道事業に着手し、現在整備中でございます。なお、この江戸川左岸流域下水道につきましては、昭和56年4月の江戸川第二終末処理場により供用を開始してございます。

なお、本市の江戸川左岸流域関連公共下水道の計画面積といたしましては、全体で5,247ha、計画人口40万4,000人、人口割合ですと約89%程度で、千葉県が整備する終末処理場や流域幹線の整備進捗に合わせて、まず江戸川幹線、行徳幹線、浦安幹線、矢切幹線に流入する地区について事業化を図りまして、昭和47年度からは市川南・南八幡地区、昭和54年度からは行徳地区、平成2年度からは鬼高・田尻地区、平成7年度から北国分・国府台地区と順次整備地区を拡大し、汚水整備につきましては、おおむね平成20年度に完了したところでございます。残る北西部地域や北東部地域につきましては、外環道路や都市計画道路3・4・18号の整備に合わせて、今後、江戸川左岸流域下水道の松戸幹線、市川幹線の整備が進められていくこととなっておりますので、その整備に合わせて、また北東部地域の一部地区につきましては、現在、印旛沼・江戸川左岸連絡幹線が完成しましたので、暫定処理区として平成16年度から整備を進めているところでございます。平成21年度末現在の整備面積といたしましては1,789ha。地区といたしましては、北国分・国府台地区の209ha、市川南・南八幡地区の539ha、鬼高地区の76ha、田尻地区の125ha、そして行徳地区818ha、大野・柏井・宮久保・北方地区22haが整備済みとなっております。処理人口といたしましては、全体で27万3,900人となっております。

次に、船橋市と共同の合流式の公共下水道事業として、平成9年

に、市川市の中山地区でございますが、西浦処理区126haの整備に着手し、平成13年度より二俣地区の一部について供用を開始してございます。21年度末の整備面積は68ha、処理人口といたしましては7,500人となっております、引き続き整備中でございます。したがって、本市の平成21年度末の整備面積は2,139ha、処理人口は31万5,400人となり、下水道普及率は66.3%となっております。

続きまして、本市の雨水事業についてご説明させていただきます。資料につきましては、審議会資料の2 - 2もしくはパワーポイントの画面をご確認ください。

まず、昭和49年度より中山地区113haの浸水被害を解消するために都市下水路整備に着手した後、平成9年度に船橋市と共同の公共下水道事業に計画変更しております。また、昭和56年10月の台風24号並びに昭和57年9月の台風18号による浸水被害を早期に解消するため、昭和59年度から昭和63年度にかけて、約55haでございますが、北方地区を北方都市下水路事業として整備しております。

次に、公共下水道としての雨水事業につきましては、昭和47年度から市川南・南八幡地区、昭和59年度に行徳地区、平成8年度からは国府台地区の雨水整備に着手しており、単独公共下水道で整備した真間・菅野処理区及び中山・二俣地区と合わせた整備面積としては全体で551haとなっております。したがって、本市の21年度末の雨水事業に関する整備面積は659haとなっており、認可面積1,692haに対しましては、整備率が38.9%となっております。

以上が本市の下水道事業についてでございます。

続きまして、現在の整備状況についてご説明いたします。資料につきましては、審議会資料2もしくはパワーポイントの画面をご覧ください。

現在、本市で下水道の整備を進めている箇所は、船橋市と共同の合流式の公共下水道として、西浦処理区の中山・若宮地区、江戸川左岸流域関連公共下水道といたしましては市川幹線区域内の整備を進めてございます。具体的には、東菅野4丁目・5丁目地区の市川第5 - 1処理分区、北方町4丁目・八幡6丁目・本北方地区の市川第5 - 2処理分区、柏井1丁目地区の市川第4 - 4処理分区の整備を進めてございます。

なお、画面上において整備済みの区域は黒で、今年度の整備予定箇所は赤色で着色してございます。

また、先ほどもご説明しましたが、市川市全体の下水道普及率は平成21年度末で66.3%となっております。

以上が下水道の整備状況についてでございます。

事務局： 事務局からは整備状況について説明が終わりましたので、会長、よろしくお願いいたします。

浜上会長： どうもありがとうございました。それでは、ただいま事務局から現状について説明がありましたが、これにつきまして何かご意見、あるいはご質問等がありましたらご発言いただければと思います。整備状況につきましては、ご存じの内容だと思いますが、特によろしいでしょうか。

(2) 市川南排水区の計画変更について

浜上会長： それでは、引き続きまして2番目の議題となります市川南排水区の計画変更につきまして、事務局から説明をお願いします。

水橋課長： 河川・下水道整備課長の水橋でございます。引き続き審議会資料3の市川南排水区の計画変更につきまして、担当の柴入主幹からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(スライド)

柴入主幹： 河川・下水道整備課の柴入でございます。これから市川南排水区の計画変更についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

市川の都市計画には3つの公共下水道が位置づけられています。まず、市川市第1号公共下水道は菅野処理区で合流式下水道として整備が完了しています。

次に、市川市第2号公共下水道は江戸川左岸処理区で分流式下水道として整備中であり、汚水は千葉県の流れ下水道にて処理を行い、雨水は直近の河川等に放流する計画としています。なお、今回の変更は、このうち秣川排水機場から江戸川に放流している市川南排水区の変更を行うもので、排水区内に新たに2カ所のポンプ場を追加するもので、第2号公共下水道としては現在の10カ所から12カ所となります。

また、市川市第3号公共下水道は西浦処理区で、船橋市にて処理を行う合流式下水道として整備中であります。

今回変更を行う市川南地区は、ご覧の位置となります。

続きまして変更概要についてでございますが、今回変更を行う市川南排水区539haにおいては、急速な都市化の進展に伴う流出雨水量の増大に対応するため、計画排水量毎秒23 m^3 を60 m^3 に見直しを行い、排水区域の地形等を考慮し、新たに市川南地区及び大和田地区にポンプ場を決定するものであります。

この絵は最近の浸水状況を図示したものです。平成8年の台風17号での浸水区域は青で、平成12年の台風3号での浸水区域は赤で、平成16年の台風22号の浸水区域は緑で表示しております。浸水区域としては、主に本八幡駅南口と市川駅南口近辺に浸水区域が集中しています。

この写真は、平成11年7月14日に集中豪雨があり、市川駅南地区の浸水状況の写真です。床上浸水の被害については報告は受けておりませんが、市川駅南地区一帯で道路が冠水しております。

市川南排水区地域の下水道の整備率としては、汚水が100%、雨水が約25%となっています。また、江戸川へ毎秒23 m^3 の放流と定まっております。計画の流出係数としては0.5となっています。

このような浸水状況と外環道路の半地下構造によって排水区等を見直し、新たな計画を策定しました。流出量の算定式の合理式の見直し、地区の市街化が進んだことによる流出係数の見直し、外環道路の半地下構造による排水区等の見直しです。以上の検討結果に基づき、市川南排水区の雨水流出量が毎秒23 m^3 から60 m^3 となり、増量した雨水流出量について検討を行いました。

続きまして、ポンプ場の位置の選定についてご説明いたします。

最初に前提条件としまして、1、計画雨水量が毎秒23 m^3 から60 m^3 に増量、2、市川南排水区で整備してきた管渠を最大限活用する、3、外環道路の半地下構造による排水区域の見直しの3点が考えられます。

続きまして、検討内容についてご説明いたします。

まず、外環道路で見直しをする排水区につきましては、外環道路内に幹線管渠を敷設し、新行徳橋付近に江戸川に放流するポンプ場を計画しましたが、河川管理者から、秣川排水機場より下流については環境保全ゾーンに位置づけられていることから、他の場所での選定を指導されました。あわせて秣川排水機場の増設について、管理者である千葉県と協議の結果、排水機場の増設に際し、構造上難しいと判断しました。

以上のことから、秣川排水機場より上流域でポンプ場の候補地を探索したところ、ポンプ場の建設に当たり、進入路が確保できること及び雨水幹線の敷設に支障を及ぼさないことなどを考慮し、大和田を候補地としました。

次に、秣川排水機場の受け持つ区域を放流能力、毎秒 23m^3 に見合う範囲としております。

現在稼働している秣川排水機場の能力を考慮すると、上流域でのポンプ場が必要となり、市川南ポンプ場を決定しました。おのこのポンプ場は、市川南ポンプ場で毎秒 10m^3 、大和田ポンプ場で毎秒 27m^3 、秣川排水機場で毎秒 23m^3 となり、合計で毎秒 60m^3 となります。

ポンプ場の計画概要についてご説明いたします。市川南ポンプ場は敷地面積約 $3,500\text{m}^2$ 、用途地域としましては第1種住居地域に建設予定で、排水能力は毎秒 10m^3 、ポンプ台数は、小降雨時対応2台、計画降雨時対応2台の計4台設置予定です。

次に、大和田ポンプ場は敷地面積約 $5,000\text{m}^2$ 、用途地域としましては第1種低層住居専用地域に建設予定で、排水能力は毎秒 27m^3 、ポンプ台数は、小降雨時対応2台、計画降雨時対応2台の計4台設置予定です。

ポンプ場の配置計画についてですが、市川南ポンプ場は総武線市川駅より西に約1km、1級河川江戸川沿いに位置し、周辺は住宅街であります。今後、基本設計及び詳細設計を行う中で、周辺環境に配慮し、調和のとれた建物となるよう計画します。

大和田ポンプ場は総武線本八幡駅より南に約2km、1級河川江戸川沿いに位置し、周辺は低層の一般家屋により囲まれており、用途は第1種低層住居専用地域であります。今後の基本及び詳細設計を行う中で、第1種低層住居専用地域ということをも十分考慮し、法令基準を遵守することはもとより、周辺環境との調和、緑地の配置等を検討してまいります。

こちらの写真はポンプ場計画地の状況です。まず、市川南ポンプ場はパークシティ市川の南に当たり、東京電力の駐車場と一部建物等を取得してポンプ場の建設を行います。次に、大和田ポンプ場は大和田2丁目のナシ畑跡地にポンプ場の建設を行います。写真では、赤で囲ったところが現在の計画地になります。

次に、今後の計画変更スケジュールについてです。今年度中に都

市計画に係る手続を完了することとし、本日の審議会が市川南排水区の計画変更の説明、今後、住民説明会を10月、2回目の都市計画審議会として11月にて住民説明会の報告、来年の1月に都市計画審議会第3回目として付議を行います。3月に都市計画決定を引き続き行い、下水道法及び都市計画法の事業認可変更も行う予定です。

次に、今後5年間になりますが、当面の事業スケジュールについてです。平成22年度に法手続を完了させ、大和田ポンプ場の用地取得を23年度より始める計画となっております。大和田ポンプ場及び外環道路区域内の整備を24年度より開始し、27年度に完了させる計画となっております。また、市川南ポンプ場については、1年遅れの24年度より用地取得を始め、28年度までにポンプ場にかかわる工事を完了させる計画となっております。事業費については、全体額は148億円となっております。

こちらは事業費についてです。市川南ポンプ場と大和田ポンプ場にかかわる費用について示しております。先ほどの事業費に市川南ポンプ場の樋管と既設市川樋管の撤去を計上しております。試算額としては156億円が必要となっております。このうち、補助金として78億円を見込んでおります。また、大和田ポンプ場のある第4排水区の事業費については、外環事業者と既設管渠の機能補償として費用負担を現在協議しております。

最後に本日の趣旨でございますが、本日、このように大和田ポンプ場、市川南ポンプ場の新設を含む市川南の雨水排水計画について、国を始めとする関係機関協議が調いましたことから、今後の法手続関係を含む事業の進行について審議会に報告させていただいております。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

浜上会長：

どうもありがとうございました。2番目の議案につきましては、雨水計画について、従来の23m³の排水能力を60m³まで上げていくことによって浸水対策を図っていこうという極めて重要な事業についてこれから進めていくに当たって、当審議会に説明しておきたいということが趣旨でございます。これにつきましては、事業費も150億相当、それからあと、手続につきましても住民説明、都市計画の変更など、法的な手続がこれからのスケジュールに載っているわけです。

それでは、これにつきましてご意見、ご質問等があれば、どんな事柄でも結構ですので、お願いをしたいと思います。

福田委員：

資料の4ページにポンプ場の計画概要が書かれていますが、この表の中で計画排水量が、市川南ポンプ場が時間10m³で大和田が時間27m³、約2.7倍から3倍で、排水面積も3倍ぐらいあります。ポンプ台数が一緒になっていますが、これは能力が違うのか、それとも両方とも余裕があるということなのか。

水橋課長：

ポンプにつきましては、小降雨に対応するものを2台、計画降雨に対するときにはプラス2台と考えています。口径は、市川南ポンプ場につきましては、口径600mm 2台が小降雨時対応のものでございます。計画降雨時には口径1,200mm 2台のポンプで対応するようになってございます。大和田ポンプ場につきましては、小降雨時には口径700mmが2台、計画降雨時には口径2,000mmのポンプ2台で対応するという計画になってございます。

福田委員：

了解しました。

浜上会長：

そのほか、何かご意見、あるいはお聞きしたいことがあれば、ぜひお願いします。

これは手続上、国や県とのかかわりは、どのようになっていますか。

水橋課長：

まず国といたしましては、江戸川を管理してございます国土交通省の江戸川河川事務所と、今回、計画放流量を1秒間に合計60m³出すことについて協議いたしまして、了解をいただいております。また、排水する箇所といたしまして、吐口を整備することになります。樋管、水門みたいな構造のものをつくりますので、その位置について協議は調べてございます。また、千葉県との協議につきましては、河川整備課という河川の部署がございまして、そこで排水量について、あと下水道課がございまして、公共下水道事業をやる場合にはそこで計画内容等を審査していただくことになりますので、これらの協議を調べてございます。

以上でございます。

浜上会長：

ありがとうございました。そのほか、何かございませんか。

それでは、よろしければ、第2号議案につきましては、これで審議を終了いたします。

(3) 平成22年度下水道事業計画について

浜上会長： それでは、最後の議案になりましたが、平成22年度下水道事業計画についてということで、事務局からご説明をお願いします。

榊原課長： 河川・下水道管理課長の榊原でございます。議題3の(3)平成22年度公共下水道事業計画につきまして、お手元に配付させていただきました審議会資料1に基づきご説明をさせていただきます。

初めに、1ページをお願いいたします。

本年度、平成22年度の下水道事業特別会計予算でございますが、歳入・歳出予算額はともに82億円でございます。前年度と比較しまして5億4,800万円、6.3%の減額となっております。

主な減額の理由でございますけれども、表の左側になります歳入からご説明させていただきます。

まず、第2款の使用料及び手数料の下水道使用料でございますが、使用者数は微増しておりますが、大型店舗や公共施設など、また大口業者数の節水が徹底したことなどから使用料が2億130万円の減額となっております。

次に、第3款の国庫支出金及び第7款市債でございますが、下水道整備事業、特に汚水事業及び合流式下水道改善事業における国庫補助対象事業費の減額に伴いまして、国庫支出金が2,080万円、市債が2億10万円の減額、次に第5款繰越金でございますが、平成21年度歳出見込み額の減少によりまして1億9,100万円の減額となりまして、総額5億4,800万円の減額となったものでございます。

次に、表の右側の歳出についてご説明させていただきます。

第1款下水道事業費、第2項下水道管理費のうち第1目下水道管理費につきましては、雨水と汚水を一緒に流します合流式において、大雨時に、やむを得ず一部を直接真間川に放流せざるを得ない状況でございます。この合流式の下水道改善事業の減額によりまして1億4,884万3,000円の減額となっております。

次に、第3目の流域下水道費の減額によりまして負担金が3,114万円の減額、第3項下水道築造費につきましては、下水道整備事業において、国庫補助対象事業費の減によりまして6,442万1,000円の減額となったものでございます。

また、第2款公債費につきましては、市債の元金、利子の減によりまして1億6,220万円の減額となり、総額で5億4,800万円の減額となったものでございます。

次に、2ページから4ページにつきましては、2ページが予算科目の構成比を円グラフにしたものでございます。また、3ページは平成7年度よりの予算規模を表にしたものでございます。そして、4ページ目は下水道普及率と水洗化率を表にしたものでございますので、詳細につきましては、ここで割愛させていただきます。なお、普及率につきましては、4ページの右側に記載されておりますが、平成21年度末現在で66.3%となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。平成22年度の公共下水道事業計画でございますけれども、主な維持管理部門といたしましては次のような事業がございます。

まず、表の一番左側に書いてございます自主財源の確保でございますが、下水道事業特別会計では、下水道事業受益者負担金と下水道使用料が主な財源となっております。特に下水道事業特別会計予算の柱となります下水道使用料の収納につきましては、現在、長引く景気の低迷と、先ほどご説明させていただきましたけれども、大口利用者の節水意識の浸透とか生活様式の変化、また節水型の設備等の普及によりまして、現在伸び悩みの傾向にございます。収入については非常に厳しい状況となっておりますが、下水道事業の健全な財政を維持するために、現在7割程度の方が利用されております口座振替制度の増強、また、だれでもが身近にございますコンビニエンスストアでの収納や未納者に対する文書での督促、催告、特に悪質な利用者につきましては臨戸徴収の実施、また、現在、千葉県の水道局と協議させていただいております水道料金との一括徴収に向けての環境整備等、粘り強く収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

予算額につきましては3億2,460万8,000円で、前年度と比較いたしまして713万4,000円、2.2%の減額になっております。

次に、2番目の水洗化の促進につきましては、下水道接続に対する水洗便所改造資金の貸し付け事業や私道の下水道管渠敷設工事費の助成事業、また未接続水洗家庭を戸別訪問し、早期の水洗化に向けて普及指導する水洗普及業務委託事業を行っているところでございます。現在の水洗化率は90.7%となっております。残りの10%の未接続につきましては、下水道が整備されて延滞なく接続が義務づけられておりますが、どうしても経済的な理由や、高度処理型合併処理浄化槽をつけて間もないとかなどの理由の方がございませ

て、未接続な状況がございます。今後につきましては、貸付金や現在行っております私道への管渠敷設に対します工事費の全額助成制度につきまして、より積極的にPRを行いまして活用するように努めてまいりたいと考えております。

これらに要する予算額につきましては4,423万円で、前年度と比較いたしまして934万9,000円、26.8%の増額となっております。

次に、下水道施設の維持管理でございますが、下水道管渠内に堆積した土砂などの除去をする下水道管渠清掃業務委託や下水道管渠内へ浸入する汚水以外の不明水などについての調査を実施しているところでございます。また、公共下水道関連事業場における排水等の水質調査を行い、基準を超えている事業場に対しまして積極的に業務改善の指導を行うほか、下水道設備の補修工事、下水道台帳の調製も行っております。また、前年度に引き続きまして、菅野処理区におきまして、雨天時の未処理放流水対策の一環として合流式の下水道改善事業を行い、公共用水域への汚濁負荷等の軽減に努めるものでございます。

予算額につきましては2億2,604万8,000円で、前年度と比較いたしまして1億3,547万9,000円、37.5%の減額となっております。

恐れ入ります、6ページをお願いいたします。5ページの下水道施設の維持管理事業と同様ではございますが、予算管理上ではポンプ場及び終末処理場の維持管理事業費として分けて計上したものでございます。終末処理場につきましては、供用開始後約37年が経過し、各施設の老朽化が著しく進んでおり、現況を踏まえたポンプ場等の施設修繕や委託費を計上し、効率的かつ円滑的な維持管理に努めるものでございます。

また、終末処理場から出ます下水汚泥につきましては、現在、産業廃棄物の処理業務を委託して、年間約3,650tをセメントの副材料として再利用処理を行っております。

また、休日・夜間の管理につきましては、終末処理場が24時間稼働しております市の単独公共下水道業務のうち、年間の休日・夜間業務による施設の維持管理について業務委託しているところでございます。

予算額につきましては1億5,649万5,000円で、前年度と比較いたしまして1,699万3,000円、9.3%の減額となっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。7ページにつきまし

ては、河川・下水道整備課長からご説明させていただきます。

水橋課長：

私からは7ページの平成22年度公共下水道事業計画についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、1ページの平成22年度下水道事業特別会計予算の歳出、第1款下水道事業費のうちの第3項下水道築造費11億9,253万9,000円のうちの主な事業についてのご説明をさせていただきます。

まず初めに、実施設計及び各種調査でございます。こちらにつきましては1億4,954万1,000円でございます。この内訳といたしましては、実施設計及び地質等の調査といたしまして1億796万9,000円と、家屋等調査といたしまして4,157万2,000円でございます。実施設計及び地質等の調査につきましては、次年度以降の工事実施予定整備箇所の地質調査、地下埋設物調査、測量、設計に必要な詳細設計などを委託する予算でございます。ほぼ前年度と同額となっております。家屋調査につきましては、工事を実施する沿道家屋などの調査を工事着手前と工事完成後の事後に委託するものでございまして、前年に比べて家屋等の調査件数の増に伴い、約48.7%の増となっております。

次に、公共下水道建設事業でございます。こちらにつきましては8億6,544万円でございます。この内訳といたしましては、下水道管渠整備事業といたしまして6億6,250万円と、補償補填費といたしまして2億294万円でございます。

下水道管渠整備事業につきましては、国庫補助事業といたしまして3億2,800万円、市単独事業といたしまして3億3,450万円でございます。ほぼ前年度同額となっております。先ほど一番最初にご説明させていただきました流域関連公共下水道の整備といたしましては、審議会資料2の赤色の地域の部分でございます。市川第4-4処理分区の柏井1丁目、市川第5-1処理分区の東菅野4・5丁目、市川第5-2処理分区の北方町4丁目、八幡6丁目、本北方1丁目などの地域の公共下水道管渠を敷設、整備するものでございます。このほかにも西浦処理区の中山地区の整備費もでございます。

補償補填につきましては、工事を実施する際に支障となる道路に埋設されております水道管、ガス管、電柱やケーブル等の移設にかかわる費用と、工事沿道家屋などの損傷復旧に必要な補償金でございます。前年に比べまして約36.7%の減でございます。今年度にこれらの事業を実施いたしますと、整備面積といたしまして約

15ha、整備人口といたしまして約1,600人程度を見込むことができますので、下水道普及率といたしましては約0.4%増、66.7%の下水道普及率の進捗が図れる見込みと考えております。

以上でございます。

浜上会長： どうもありがとうございました。それでは、ただいま議題の3番目の本年度の事業並びにそれに伴う予算の状況についてご説明がありました。これらにつきましてご質問、あるいはご意見等があればいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

白井委員： 22年度の事業ということに必ずしもならないと思いますが、さまざまな公共施設について長寿命化対策事業が今いろいろなところで計画されておりまして、下水道事業についても、昨年度あたりから県及び各市町村において、下水道管渠やポンプ場、処理場のライフサイクルコストを低減するために長寿命化計画の策定等に取りかかられているところがあるかと思います。22年度の事業計画の中には、長寿命化計画自体の策定について、どのように取りかかっているのか、教えていただけないでしょうか。

榊原課長： 長寿命化計画でございますが、近年、そういうようなお話もたくさんございまして、私どもは来年度から、現況調査を実施し、どういふところが必要かとか、そういうところのチェックをかけて24年度に長寿命化計画を策定いたしまして、25年、26年、27年で施設の改修等を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

浜上会長： 只今事務局より、施設の更新が必要なところについては、見直しを行うというところでしょうか。

榊原課長： 私どもが考えておりますのは、現在、特に管渠、ポンプ施設を主体に進めていきたいと考えております。

浜上会長： ありがとうございました。そのほか、何かありませんか。

福田委員： 5ページの下水道施設の維持管理のところ質問が2点ほどあります。また別のページですが、下水道管内への浸入水調査は、今年度は減額になってはいますが、1,000万円以上を使って調査しています。目的や調査してわかった原因、分析して何か対策を行っているのか、現況を教えてください。

榊原課長： 浸入水の調査でございますが、私どもで現在行っている箇所については、特に陥没が多く発生するようなところを調査区域に選びまして、テレビカメラ等で調査を行っております。調査の結果でござ

いますが、原因につきましては、管渠の破損や管渠の継ぎ目から浸入しているようなところが多い状況でございました。その結果を踏まえまして、翌年度に浸入箇所の浸水対策の一環として、管渠補修工事などを実施しているところでございます。

以上でございます。

福田委員： 対策はとられているということで理解してよろしいですか。

榊原課長： はい。その調査結果に基づいて、翌年度に見直しを図っております。

福田委員： ありがとうございます。

同じページの一番下の合流式下水道改善事業の菅野処理区ですが、ここの委託料は8,064万円、それから工事費が1,500万円となっておりますが、平成21年度は委託料が600万円、工事費が2億2,000万円で、今年度委託料が8,000万円の予算計上した理由を教えてください。また、委託の内容について教えてください。

水橋課長： 合流式の改善事業といたしまして、降雨が始まりまして、最初に未処理のままですと汚水も一緒に真間川等に排水されちゃうということで、事前に除去しようということで、まず、ポンプ場のスクリーンの目幅を25mm程度にまで狭めて夾雑物といいますが、端的に言いますと、例えばトイレトーパーですとか、あるいは、ごみの大きい目幅のものを除去しようということはやっておるんですが、今年は水自体、降雨のときの濃度の濃い下水について高速ろ過というもので、できるだけ汚濁物をろ過して、それを河川に流れないようにするための施設の詳細設計を委託費として頂きました。また、処理能力を超えるものについては一部貯留等をしなければいけないので今回、処理場用地内のほうと真間地区につきましては、管渠の中に一部、流下型の貯留をしなければならぬので、その委託費を含んでおります。それが委託費のほうでございます。

工事費につきましては、先ほどご説明しました細目のスクリーンを設置するための工事費を予定しています。

以上でございます。

福田委員： 設計委託だけで8,000万と、工事費を数倍上回る金額になっているものと勘違いしました。去年の話ですが、貯留管はやめたという話がありましたが、別の地区の話だったのでしょうか。

水橋課長： まず、委託料と今後の工事費につきましては、約19億円から20億円ぐらいの工事規模のためのものがございます。

2点目の貯留幹線を整備するといったのは、確かに先の審議会でご説明させていただきましたように、取りやめてございます。現況の管渠の中で降雨、例えば1mm強の雨量については、何とかそれを貯留して極力河川のほうに放流しないようにしよう。現況の管渠の中での貯留ということで真間地区のほうを考えてございます。

以上でございます。

福田委員： ありがとうございました。

6ページが一番下の休日・夜間管理業務委託料ですが、これは休日と夜間について委託するような説明がありましたが、平成21年度に比べて400万円、率として13.9%アップしており、人件費が急激に上がったとは考えにくいのですが、理由は何でしょうか。

東間場長： 休日・夜間管理業務委託料における増加の内容は、管理業務の内容を精査いたしまして、人件費を増額しております。以前、3名体制のところを1名増員いたしまして4名体制になったことにより、平成22年度において増額となっております。

福田委員： 単価のアップじゃなくて、管理体制の見直しで人数がふえたと理解してよろしいですか。

東間場長： そういうことです。

福田委員： はい、了解しました。

最後になりますけれども、7ページですが、ここの家屋等調査、それから工事費と補償補填費を見ますと、家屋等調査はアップして、工事費は減額、補償補填費は減額ということで、施工延長が延びれば家屋調査費が増えるというのは大体理解できます。それに伴って補償補填費も増えると思いますが、減額になる何か理由があるのでしょうか。

水橋課長： まず、お尋ねの家屋調査費でございますが、今年度は調査家屋数が増えてございます。それは工事の内容と密接に関連がありまして相関するものですけれども、昨年度は5 - 2 処理分区、八幡6丁目側から本北方1丁目の間で大柏川の河川横断の幹線工事がございます、これに約2億円かかってございます。この工事がちょっと突出しておりまして、工事費はさほど変わりませんが、占めるシェアが非常に大きかったこと。今年はそういったお金のかかる幹線工事がなくて、比較的普及率向上に貢献する柵付け工事等、枝線管渠の工事費に充当できますので、工事延長は延びているということをご理解ください。それに伴いまして、家屋数が約210件から330件ほど

に増えているということでございます。

あと、補償補填費のほうで増えているというご指摘ですが、この約1億円の減につきましては、昨年度は水道の移設費用が非常にかかりました。これは現場的な条件によるものだと思いますが、今年は水道の移設補償金だけで1億円ちょっとという結果でございます。

先ほどお尋ねいただいた合流改善の工事費、済みません、ちょっと私は勘違いしておりまして、スクリーンの工事ではなくて、それは来年度でございまして、ことしは沈砂池の下のほうの砂をかき上げる揚砂機械の工事でございます。訂正をお願いいたします。

福田委員： 水道の補償費が1億円ばかり減額ということによろしいですか。
ありがとうございます。

浜上会長： そのほかにご質問等があればお願いしたいと思います。それではないようでしたら、この議題につきましては以上とさせていただきます。

4 その他

浜上会長： それでは、次の第4番目の議題に移らせていただきます。その他となっておりますが、事務局から何かあればお願いします。

事務局： 今年度の第1回目ということなので、委員の皆様から何か事務局に対してご意見等がございましたらお伺いしたいと思います。

浜上会長： それでは、委員の方から事務局に対して進行とか内容につきまして、特にご意見等があればお願いをしたいと思います。

坂下委員： 例えば予算額について、随分わかりやすくなっていますが、先ほどもご質問がありましたが、8,000万円の委託内容で、こういったところにどうだというのが詳細に見えていれば、聞かなくても見ればわかるし、予算額についても出し方が隠れて見えないと審議そのものができなかつたりすることがあります。ですから、今後については、ぜひ分かりやすく、詳細にお願いしたいことを要望しておきます。

浜上会長： ただいま委員の方から要望が出ましたので、それを踏まえてご検討をお願いいたします。

そのほか、ございませんでしょうか。

白井委員： 実は、7月31日に私ども千葉県下水道公社のほうで夏休み親子下

水道施設見学会を江戸川第二終末処理場で開催させていただきました。夏休みの自由研究もあるものですから、主に浦安市と市川市の親子、総勢260名ぐらいの方がお集まりいただきました。その中でお子さんから質問が出たのは、浦安市は千葉県の中で普及率が一番高くて、ほとんど100%に近い。市川はどうなのかという質問に対し、66%ですというお話をしました。なぜ隣接しているのにこんなに違うのかということいろいろ質問が出たものですから、市川市も非常に頑張って下水道普及率向上に努められているので、これからどんどん上がっていきますよとお話をさせていただきました。普及率向上の努力していただければと思っておりますので、よろしく願います。

浜上会長： それなりに市川市の下水道事業については、特別な事情があると思います。ただ、その状況が東京外郭環状道路などの一般の方からはなかなか見えないというところがあるのでしょうか。

それでは、そのほかにございませんでしょうか。

ないようでしたら、私から事務局にお伺いさせていただきますが、今年度の2回目の下水道事業審議会の開催はいつ頃を予定していますか。

事務局： 今年度、第2回目の下水道事業審議会の開催につきましては、来年の1月の上旬を予定しております。詳細につきましては、決まり次第、委員の皆様にご連絡したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

浜上会長： ありがとうございます。できるだけ早目に各委員にご連絡いただくようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして平成22年度第1回下水道事業審議会を終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

【 午後3時15分閉会 】